

新型コロナウイルス感染症拡大防止と研究活動に係るガイドラインについて

本ガイドラインは、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止と研究活動の両立を図るため、留意する事項をまとめたものです。

基本的な対策を示すものであり、具体的な研究の実施方法については、教員自身で工夫を行っていただくことを前提とします。

1. 一般的な感染予防（接触・飛沫感染防止策）を徹底してください。
 - ・水と石けんによる手洗いの徹底
 - ・マスクの着用
 - ・手指の消毒
 - ・十分な対人距離の確保
 - ・施設の換気
 - ・症状（発熱や風邪症状等）のある方の参加制限
 - ・打合はオンラインで実施（対面の場合は換気とマスク）
2. 研究スタッフ（学生も含む）が他者との接触を極力避けられるエリアの設置など、研究活動に専念できる環境を可能な限り整備してください。
3. 実験施設・設備の利用は、最低限に留め、データ解析等は在宅で可能な限り行ってください。
4. 実験施設・設備の利用にあたっては、「三つの密」を避けるための運転計画、施設利用スケジュールを構築してください。
5. 設備の遠隔利用や研究代行等の取組を積極的に実施するとともに、機関内外の遠隔利用サービス等を積極的に利用してください。